

資料

主要国の平均初婚年齢の推移について

山口喜一・山本道子

1. まえおき

夫婦の結婚年齢の観察は重要であるが、そのため特定期間の夫妻の年齢別結婚件数の度数分布から、平均結婚年齢、とくに初婚者のそれを算定して用いることが多い。

従来、わが国の平均初婚年齢は、西欧型のイギリスに近く、それがきわめて低いアメリカ合衆国よりもはるかに高かったが（参考表参照）、これは、日本の結婚の主要な特徴の一つであった¹⁾。このたび、世界主要国の最近年次の平均初婚年齢を算定したので、これによって近年の状況を観察しようとする。

〔参考表〕

戦後における日米英の平均初婚年齢の比較

(歳)

年次	日本			アメリカ合衆国		イギリンド=ウェールズ	
	夫	妻	年齢差	夫	妻	夫	妻
1947	26.1	22.9	3.2	27.3	24.9
1948	26.1	23.0	3.1	27.1	24.8
1949	25.9	22.9	3.0	24.2	21.7	26.5	24.1
1950	25.9	23.0	2.9	26.4	24.0
1951	25.9	23.1	2.8	23.3	20.6	26.8	24.4
1952	26.1	23.3	2.8	26.7	24.3
1953	26.2	23.4	2.8	22.9	20.2	26.0	24.2
1954	26.4	23.6	2.8	23.4	20.5	26.5	24.1
1955	26.6	23.8	2.8	23.4	20.6	26.3	23.9
1956	26.8	23.9	2.9	26.2	23.7

財団法人厚生統計協会、『国民衛生の動向 昭和33年』（厚生の指標 特集）、1958年、p.42による。

原資料は、日本は『人口動態統計』、米国は *Vital Statistics of The United States*、英国（イギリンド=ウェールズのみ）は *The Registrar General's Statistical Review*。

1) 館 稔著、『形式人口学—人口現象の分析方法一』、古今書院（東京）、1960年、p.551。

2. 資料と目的

先般刊行された国際連合『世界人口年鑑』の1982年版は²⁾、結婚および離婚統計を特集項目として編集されており、その表27には、世界各国の夫妻の年齢別結婚（初婚者）件数が年次別に掲載された。この種の統計がこの年鑑に掲げられたのは、1976年版以来のことである³⁾。この機会に、この統計を用いて世界主要国の平均初婚年齢を算定して、結婚ないし出生についての国際比較分析の一研究材料として役立てようとするのがこの稿を示す目的である。

なお、比較のために掲示している日本の数値は、言うまでもなく厚生省『人口動態統計』によるものである⁴⁾。

3. 算定の結果

計算の結果を掲げると次のとおりであるが、結果数値を用いる前に、各国統計の基本的注意事項を承知しておく必要があろう。

今回の結婚・離婚統計特集である国連世界人口年鑑の1982年版の表27は、統計の得られる国の1972～1981年間のできるかぎり多くの年次における夫および妻の年齢別初婚数を示している。

この年鑑の説明によると、初婚は未婚者、すなわち当該国の法律に従い結婚したことがない者の結婚と定義される。一部の国または地域についての材料は、夫と妻の両方にとって初婚であるような結婚、すなわち未婚者同士の結婚に限定されている。このような場合には、夫の年齢別初婚総数と妻の年齢別初婚総数が一致する。

この年鑑の表27に掲げられている国あるいは地域（ある国の属領であるが独立の地域として示されているもの）は73に上るが、このうち、夫および妻のいずれの初婚総数も完全に一致するところは、次の10地域にすぎない。すなわち、掲示順に、南アフリカ（アジア人）、ペルトリコ、ブラジル、パラグアイ、ブルネイ、トルコ、アイルランド、サンマリノ、ユゴスラビアおよびトケラウである。

すべての年次については合致しないが、大部分合っているところは、南アフリカ（有色人・白人）、ベルギー、ブルガリア、チェコスロバキア、フランス、ルクセンブルク、オランダ、スペイン、オーストラリアなどであり、半数以下であるが一部の年については合っているのが、アメリカ合衆国、ヨルダン、オーストリア、アイスランド、イタリア、ポーランド、北アイルランド、フィジーおよびノーフォーク島などである。

それ以外の国または地域については、妻の結婚前の配偶関係とは無関係な夫の初婚数の材料と、夫の結婚前の配偶関係とは無関係な妻の初婚数の材料が示されている。たとえば、未婚女子による離死別男子との結婚は妻の初婚としてカウントされるが、夫の初婚としては数えられていない。

材料がこのような方法で示されている場合、夫の年齢別初婚総数と妻の年齢別初婚総数が必ずしも一致しない。というのは、ある年次において結婚する未婚男子の数と同一年次において結婚する未婚女子の数が必ずしも一致しないからである。

2) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook, 1982*, Thirty fourth issue, New York, 1984.
原書房より日本語版が刊行（1984.10）されている。

3) 1976年版に基づく主要国の平均初婚年齢の算定結果は次に掲載。

山口喜一・笠原里江子、「主要国女子人口の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の推移」、『人口問題研究』、第159号、1981年7月、pp.66-93、および厚生省人口問題研究所（山口喜一・金子武治・山本道子・笠原里江子）、『人口統計資料集 1982』、研究資料第230号、1983年2月、など。

また、それ以前の特集版である1968年版による同様算定結果は、山口喜一、「最新の材料に基づく主要国人口の出生力、再生産力および婚姻年齢」、『人口問題研究』、第117号、1971年1月、pp.54-61に掲載。

4) 厚生省大臣官房統計情報部、『昭和57年人口動態統計 上巻』、1984年、p.273.

〔結果表〕

主要国の年次別平均初婚年齢

(1) 夫

(歳)

国・地域	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年
エジプト ¹⁾²⁾³⁾	…	26.2	26.2	25.3	26.5	26.7	26.7	…	…	…
モーリシャス ³⁾	…	…	…	32.8	…	31.9	32.2	31.6	31.7	31.2
南アフリカ：アジア人	…	…	…	…	27.7	28.6	…	…	…	…
有色人	…	…	…	4)28.0	27.5	28.1	…	…	…	…
白人	…	…	…	25.3	…	24.8	…	…	…	…
カナダ	…	…	…	25.0	5)25.2	25.3	25.4	25.5	25.6	25.9
キューバ ²⁾	28.9	28.6	29.0	29.1	28.8	27.7	27.6	…	…	…
エルサルバドル ²⁾	…	…	28.6	…	…	…	…	…	…	…
ペルトリコ ²⁾	…	…	…	24.9	24.8	24.8	24.8	…	24.7	…
アメリカ合衆国 ⁶⁾⁷⁾	…	…	…	24.1	2)24.3	2)24.4	24.6	2)24.1	…	…
ブラジル ¹⁾⁸⁾⁹⁾	…	…	…	…	…	…	28.3	27.8	27.8	…
チリ ²⁾³⁾	…	26.1	26.4	26.2	26.1	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0
パラグアイ ³⁾⁹⁾	…	…	…	29.4	…	…	…	…	…	…
キプロス	…	…	…	26.3	26.6	26.5	26.7	26.6	26.9	26.7
ホンコン	…	…	…	2)27.8	27.8	27.8	28.0	28.2	28.2	…
イスラエル	…	…	…	25.1	…	2)25.3	25.4	25.5	25.6	2)25.7
日本	26.7	26.7	26.8	27.0	27.2	27.4	27.6	27.7	27.8	27.9
ヨルダントン ¹⁾³⁾¹²⁾	…	…	…	25.5	…	…	…	9)27.9	25.9	…
フィリピン	…	…	25.3	…	…	…	25.7	…	…	…
シンガポール ²⁾³⁾	…	…	…	…	27.0	27.1	27.2	27.2	27.2	27.3
トルコ ¹⁾³⁾¹³⁾	…	…	26.4	…	…	…	…	…	…	…
オーストリア ¹⁴⁾	…	…	…	25.7	26.4	25.5	25.9	26.0	25.9	…
ベルギー ¹⁵⁾	…	…	…	24.2	2)23.9	2)23.9	2)24.0	…	…	…
ブルガリア ¹⁶⁾	…	…	…	24.3	…	24.4	24.5	2)24.4	24.3	…
チエコスロバキア	…	…	24.1	…	2)24.2	2)24.2	2)24.3	24.3	24.3	24.4
デンマーク ¹⁷⁾	…	…	26.5	…	…	26.9	27.3	27.5	27.7	28.1
フィンラン ¹⁸⁾	…	2)25.1	25.4	25.5	25.7	26.0	26.3	26.6	26.8	26.9
フランス ¹⁹⁾	…	…	24.8	…	…	25.5	25.3	25.3	25.9	…
東西ドイツ ²⁰⁾	…	…	…	23.9	…	24.0	24.0	24.0	24.1	24.2
ギリシャ ²¹⁾	…	…	…	25.5	…	25.9	26.1	26.2	26.5	26.5
ハンガリーアー ²²⁾	…	…	…	28.7	…	28.5	28.3	28.2	28.1	…
アイスランド ²³⁾	…	…	…	24.1	…	24.2	24.3	24.6	24.7	24.9
アイスランド ²³⁾	…	…	24.7	25.0	25.0	25.6	25.7	25.7	…	…
アイルランド ³⁾	…	…	26.8	…	26.7	26.4	26.5	26.4	…	…
アイタリア ²⁴⁾	…	…	27.5	…	9)28.4	27.5	27.6	27.5	…	…
オランダ ¹⁸⁾²³⁾	…	…	…	24.9	…	25.1	25.5	25.4	25.5	25.9
ポルтуガル ²⁵⁾	…	…	…	25.5	…	…	26.1	26.3	26.4	26.6
ポーランド ²⁶⁾	…	…	…	24.9	24.9	25.0	24.7	24.8	24.7	24.9
ポルトガル ²⁷⁾	…	…	…	25.5	…	25.6	25.6	…	…	…
スペイン	…	…	2)26.9	26.7	26.5	26.3	26.2	26.1	…	…
スウェーデン	…	…	…	27.7	28.0	28.3	28.6	28.9	29.2	29.4
スイス	…	…	…	27.1	27.3	27.5	27.7	27.8	27.8	28.0
イギリス=ウェールズ ³⁾	…	…	…	25.1	25.2	25.3	25.4	25.3	25.3	25.6
北アイル兰 ³⁾	…	…	…	25.0	…	…	24.6	25.1	25.1	…
スコット兰 ³⁾	…	…	…	24.4	…	24.4	24.6	24.6	24.6	24.8
ユゴスラビア	…	…	25.3	25.4	25.5	25.7	25.8	26.0	…	…
オーストラリア ³⁾	…	…	…	…	25.2	25.3	25.5	24.9	24.9	25.1
ニュージーランド	…	…	…	24.9	…	22.5	25.2	25.3	25.4	…
白ロシア ²⁾	…	…	…	…	…	…	25.3	…	24.9	…
ウクライナ ²⁾	…	…	…	…	25.8	25.6	25.3	24.9	24.8	…

日本は厚生省、『人口動態統計』(昭和57年上巻、〔付表〕参照)により、外国はUN, *Demographic Yearbook* (1982年版)による夫および妻の年齢別初婚数に基づいて算出した。各国の統計材料は、挙式と登録がなされた法律婚(またはそれと見なされるもの)の件数とされている。

1)信頼性に疑問があるので注意を要する。すなわち、対象の把握が不完全もしくは完全性不明の身分登録からの材料による。2)結婚年齢の詳細が不明で、表示された年齢区分が概括区分になっている統計材料を用いているので注意を要する。3)発生の年でなく、登録年次によっている。4)アジア人人口を含む。5)ケベックについては補正前の材料。6)結婚のデータを集めた州の数はその都度変化している。これらのデータは、必ずしも合衆国全体を代表するものとは見なせない。7)結婚記録の標本抽出に基づく。8)州都に関するもの。9)全結婚についてのもの。

主要国の年次別平均初婚年齢

(2) 妻

(歳)

国・地域	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年
エジプト ¹²⁾³⁾	...	20.4	20.5	19.8	20.8	20.9	21.1
モーリシャス ³⁾	26.9	...	26.4	26.7	26.2	26.2	25.8
南アフリカ：アジア人	23.8	24.9
有色人	25.4	25.4	26.1
白人	22.2	...	22.1
カナダ	22.6	22.8	22.9	23.1	23.2	23.4	23.6
キューバ ²⁾	25.0	24.7	25.2	25.6	25.3	24.3	24.2
エルサルバドル ²⁾	24.5
ブルトリア ²⁾	22.4	22.4	22.4	22.5	...	22.5	...
アメリカ合衆国 ⁶⁾⁷⁾	21.9	22.1	22.3	22.4	22.0
ブラジル ¹⁸⁾⁹⁾	24.5	24.0	24.0	...
チチグアイ ³⁾⁹⁾	...	23.6	23.8	23.6	23.5	23.5	23.6	23.5	23.5	23.6
パラグアイ ³⁾⁹⁾	24.2
キボンコス	23.6	23.9	23.6	23.8	23.5	23.9	23.9
イラン ¹⁰⁾	23.8	24.0	24.0	24.3	24.5	24.6	...
イスラエル ¹¹⁾	24.2	24.3	24.5	24.7	24.9	25.0	25.1	25.2	25.2	25.3
日本 ¹¹⁾	19.9	21.5	20.4	...
ルダン ²⁾³⁾¹²⁾	22.5	23.1
フィリピン ¹⁾²⁾	23.8	23.9	24.1	24.2	24.3	24.4	...
シンガポール ¹⁾³⁾¹³⁾	22.8
オーストリア ¹⁴⁾	22.8	22.2	22.3	23.1	23.3	23.2	...
オベルギー ¹⁵⁾	22.1	21.5	21.6	21.6
ブルガリア ¹⁶⁾	21.3	...	21.4	21.5	21.3	21.2	...
チエコスロバキア	21.4	...	21.7	21.8	21.9	21.6	21.6	21.6
デンマーク ¹⁷⁾	23.8	24.1	24.5	24.7	25.0	25.3
フィン란ド ¹⁸⁾	...	23.4	23.6	23.6	23.9	24.1	24.3	24.5	24.7	24.9
ラント ¹⁸⁾¹⁹⁾	22.6	23.3	22.9	23.0	23.6	...
東西ドイツ ²⁰⁾	21.9	...	21.9	21.9	21.8	21.8	22.0
ドライツ ²⁰⁾	22.8	...	23.1	23.2	23.4	23.7	23.7
ギリシャ ²¹⁾	23.6	...	23.5	23.4	23.4	23.5	...
ハンガリー ²²⁾	21.4	...	21.6	21.7	21.8	21.9	22.0
アイスランド ²²⁾	22.8	22.8	22.9	23.4	23.3	23.4	...
アイスラランド ²³⁾	24.5	...	24.4	24.3	24.3	24.2
アイタリア ²⁴⁾	...	24.2	...	24.7	24.0	24.2	24.3
アイオーラ ²⁵⁾	22.4	...	22.5	23.1	22.8	23.0	23.4
ルーラウエンド ¹⁸⁾²³⁾	23.0	...	23.3	23.6	23.7	23.7	23.9
ポルトガル ²¹⁾	22.9	23.1	23.1	23.0	22.9	22.7	23.2
スウェーデン ²⁵⁾	24.3	23.9	23.7	23.5	23.4	23.4
スウェイズ	25.3	25.5	25.7	26.0	26.4	26.6	26.8
イングランド=ウェールズ ³⁾	24.7	24.8	25.1	25.2	25.2	25.4	25.5
北アイルランド ³⁾	22.9	22.9	22.9	22.9	23.0	23.1	23.2
スコットランド ³⁾	23.1	22.6	23.1	23.1	...
ユゴスラビア	21.9	22.1	22.2	22.3	22.4	22.5
オーストラリア ³⁾	22.5	...	22.5	22.7	22.7	22.7	22.9
ニュージーランド	22.2	...	25.0	22.5	22.7	22.7	22.8
白ロシア ²⁾	23.7	...	23.4
ウクライナ ²⁾	24.0	23.7	23.5	23.0	23.0

10) 東エルサレムおよび1967年6月以降、イスラエル軍占領下にある地域のイスラエル人を含む。11) 日本にいる日本人についてのみ。12) 1967年6月以降、イスラエル軍占領下にあるヨルダン領に関する材料を除く。外国人人は除くが、登録されたパレスチナ難民を含む。13) 州都および地区中心地についてのみ。14) 地域内に一時的に滞在する外国人を除く。15) 国外に駐留する軍人の結婚、ならびにその地域の外国軍人の結婚で、その地方外国当局によって行われたものでないものを含む。16) 国外のブルガリア人の結婚を含むが、地域内の外国人の結婚を除く。17) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。18) 出生の年と結婚の年との差に基づく年齢区分。19) 国外に駐留する軍隊を含む。20) 東ベルリンを含む。21) 西ベルリンを含む。22) 常住人口についての材料。23) 花婿がノルウェーに居住していた結婚。

年齢は、最新の誕生日における年齢、すなわち、出生期日と事象発生期日の差を太陽暦年で表わしたものと定義される。統計表（表27）で使用している年齢区分は、15歳未満、15歳から24歳までの年齢各歳、25歳以上は5歳ごとの区分で50～54歳まで、あとは55歳以上一括、それに年齢不詳であり、夫と妻の両方に同じ区分が用いられている。

なお、前に述べているように、国または地域によって初婚ということばに二つの異なる用法があるため、初婚に関する材料の比較可能性はある程度制約を受けている。材料は未婚者同士の初婚である場合もあるし、相手の結婚前の配偶関係とは無関係な夫の初婚および妻の初婚である場合もあるのであって、取り扱い上注意を要する。

〔付表〕
わが国の年次別平均婚姻年齢および夫妻の年齢差（歳）

年次	全 婚 姻		初 婚		年 齢 差	
	夫	妻	夫	妻	全婚姻	初 婚
1968	27.9	24.8	27.2	24.4	3.1	2.8
1969	27.8	24.7	27.1	24.3	3.1	2.8
1970	27.6	24.6	26.9	24.2	3.0	2.7
1971	27.5	24.5	26.8	24.2	3.0	2.6
1972	27.4	24.7	26.7	24.2	2.7	2.5
1973	27.4	24.7	26.7	24.3	2.7	2.4
1974	27.6	25.0	26.8	24.5	2.6	2.3
1975	27.8	25.2	27.0	24.7	2.6	2.3
1976	28.0	25.4	27.2	24.9	2.6	2.3
1977	28.2	25.6	27.4	25.0	2.6	2.4
1978	28.5	25.7	27.6	25.1	2.8	2.5
1979	28.6	25.8	27.7	25.2	2.8	2.5
1980	28.7	25.9	27.8	25.2	2.8	2.6
1981	28.9	26.0	27.9	25.3	2.8	2.6
1982	29.0	26.1	28.0	25.3	2.9	2.7
1983	29.0	26.1	28.0	25.4	2.9	2.7

厚生省統計情報部、『人口動態統計』による年齢は、結婚式を挙げた時または同居を始めた時のものである。なお、夫または妻の平均婚姻年齢は算出平均値に0.46歳を加えている。

さて、結果表には、一応50に限定した国あるいは地域の平均初婚年齢を年次別に掲げているが、地域の選定にあたっては人口の比較的小さいところとか原材料に大きな問題点のあるところを外してある。しかし、信頼性に若干問題のあるところでも、比較のうえで必要と認められるところは、あえて掲げている。

それではまず、各国の平均初婚年齢の推移であるが、一応、この10年間ほどの推移の状況をいくつかの型に分けてみると、ほぼ一貫しての上昇傾向型が圧倒的に多く半数を占める。なかでも、スウェー

初婚に関する統計を集計する際に、最初の結婚が無効取消しとなった人々を未婚と見なしめたか否かについての情報は得られていない。無効取消しの多い国または地域では、この要素は材料の国際的な比較可能性に影響を与える可能性がある。

次に、わが国の統計（人口動態統計）であるが、結婚や離婚においては、実際に結婚生活に入ってからかなりの時間を経過して婚姻の届け出を行う場合もあるので、年齢の観察にあたっては、婚姻・離婚をしたその年のうちに届け出を行った夫妻についてのみを対象としている⁵⁾。

世界人口年鑑には、各年内において届け出られた夫・妻別の初婚者総数が年齢階級別に示されているが、厚生省の人口動態統計では「各届出年に結婚生活に入ったもの」のみによって算定された平均婚姻年齢が掲げられている。そのような方法で計算されるようになった以後の結果数値を、ここに付表として掲示しておいた。

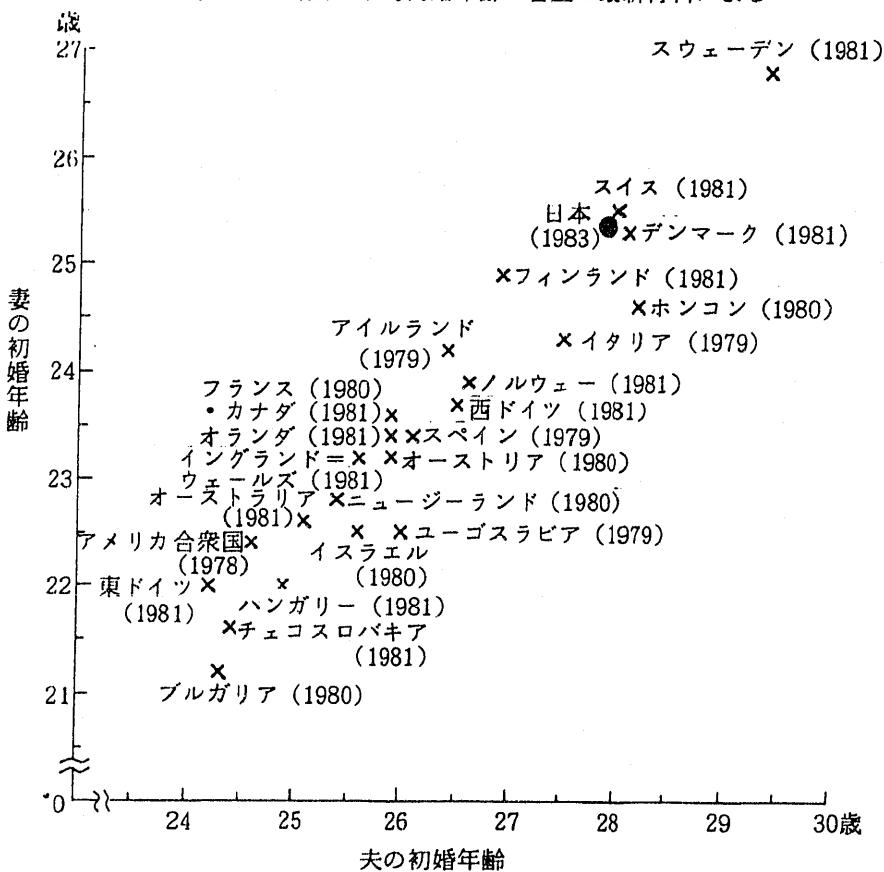
5) 法律婚（届け出のあったもの）を「婚姻」、事実婚（内縁関係のものを含む）と婚姻とを合わせて「結婚」と称している。事実婚については、届け出が行われていないので、その実数をつかむことは困難であるが、法律婚は『人口動態統計』の婚姻件数として把握されている。しかし、婚姻の届け出については、出生や死亡の届け出と違って一定の期限が定められていないから、婚姻届は必ずしも、すべて結婚した日に出されているとは限らないのである。

デンは1975～81年の6年間に夫が27.7歳から29.4歳まで1.7歳、妻が25.3歳から26.8歳まで1.5歳も高くなっている。デンマーク、フィンランドも高く、1974～81年の7年間に前者は夫が1.6歳(26.5→28.1歳)、妻が1.5歳(23.8→25.3歳)、後者は夫が1.5歳(25.4→26.9歳)、妻が1.3歳(23.6→24.9歳)それぞれ高まっている。

ノルウェーも夫1.1歳、妻0.9歳の高まり（1975～81年間に）をみせており、北欧スカンジナビア地域が顕著である。その他ではオランダ、西ドイツ、カナダ、スイスといった国々がやはり夫・妻とも1歳前後の高まりをみせているのをはじめ、多くのヨーロッパ諸国や北米、それからアジアのなかにも高まりをみせた国が散見できる。なお日本も同様の期間内に夫・妻とともに約1歳高くなっている。

一方、はっきりと低下傾向を示すところはわずかで、ブラジル、スペイン、ギリシア、それからウクライナといった程度で、その他の国・地域は長期的には横ばい傾向、あるいは不安定な変動を示している。

[参考図] 主要国の平均初婚年齢：各国の最新材料による



の統計報告(近刊)によると夫が28.0歳、妻が25.4歳であり、年次推移としてはなお上昇傾向にあるものの頭打ちに近い。それでも、特殊なスウェーデンは別格として世界でも有数の晩婚国になっている。ちなみに、わが国女子の年齢別特殊出生率について、25歳未満といった比較的若い年齢層のそれが低率なのは、結婚と配偶関係が出生に対して不利に作用した現象である。つまり晩婚ということに原因があるわけで、早婚国であるブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツ、ハンガリー、それからアメリカ合衆国などの若年齢女子の出生率は高い。

次に、最近の状況を見てみよう。そのための参考に、夫・妻の初婚年齢の相関図を描いてみたが、この図には、材料などにあまり問題のない主要な25か国だけが取り上げられている。

従来、先進国で結婚の年齢が比較的おそいのが西ヨーロッパと北欧スカンジナビアといわれていたが、そのうちの一つであるスウェーデンの平均初婚年齢は、夫29.4歳、妻26.8歳（1981年）であり、特段に高い。これに次ぐのがスイスの夫28.0歳、妻25.5歳（1981年）、デンマークの夫28.1歳、妻25.3歳（1981年）であり、この両国が日本と並んで第2グループを形成しているといえる。

わが国は 最新の1983年

なお、アメリカ合衆国は結婚年齢の低い早婚国の代表格として知られており、1959年に妻の平均初婚年齢が20歳を割って19.9歳となり、夫のそれは22.5歳であった。近年はやや上がったが、それでも夫24.1歳、妻22.0歳（1979年）でかなり若い方である。

一般に、女子の結婚年齢が低くなれば出産児数は多く、晩婚になるほど出産児数は少なくなる可能性があるが、産児調節の普及とともに、今日では、結婚年齢と出産との関係は以前ほど密接ではなくなってきた。それでも、以上みたように多くの国の結婚年齢が高まっており、これが世界的な低出生をもたらしている一つの原因ともなっているといえよう。